

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年4月3日（火） 8：32～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 4件

○政令 1件

○人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び関連して内閣官房長官から御発言があります。

次に、「リトアニア国」、「ウズベキスタン国」、「イラク国」及び「ロシア国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、5日及び11日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「キプロス国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」は、分析のための試料の用に供される石綿等を製造等が禁止されている物から除外する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、特命全権大使鈴木庸一外2名を、願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、平岡敏夫外139名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元社団法人日本医師会会長植松治雄を従三位に叙するものがあります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をイラクとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「上水道整備計画」外1件に、約349億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、5日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第30回危険業務従事者叙勲3,628名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月7日午前5時から報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等

の挙行に係る基本方針について」は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会での検討結果を踏まえ、国の儀式等の準備を総合的かつ計画的に進めるために閣議決定したものです。この基本方針に従い、国民がこぞって寿ぐ中で、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が、つつがなく行われるよう、内閣が一丸となって準備を進めていきたいと思っておりますので、関係各位の御協力をお願いいたします。

○菅内閣総理大臣：次に、私から大嘗祭の挙行について申し上げます。

ただ今の内閣総理大臣の御発言に関連しまして、大嘗祭の挙行については、「即位の礼」・大嘗祭の挙行等について」（平成元年12月21日閣議口頭了解）における整理を踏襲し、今後、宮内庁において、遺漏のないよう準備を進めるものとしたので、御了解をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。私からゴールデンウィーク期間における閣僚等の連絡・在京体制等について申し上げます。

内閣としての危機管理上の観点から、昨年11月1日の初閣議においても、①各閣僚は、いかなるときも連絡が取れる態勢をとること、②緊急事態の対応に関し、官邸との連絡・調整はもとより、速やかに必要な情報が伝えられるよう体制整備をとること、③各閣僚が離京する際には、必ず副大臣又は大臣政務官が在京することの3点を私の方からお願いしたところです。

ゴールデンウィークには閣僚等の多くが海外出張等を検討されているかと思いますが、危機管理の観点から、改めて閣僚不在時における連絡体制と在京体制については、徹底をお願いします。

また、ゴールデンウィーク期間中の閣僚の海外出張については、危機管理の観点に加え、国会審議との関係や臨時代理の指定等を要することから、私の方で調整させていただきたいと思っております。

なお、本件については、議運での了承が得られるまで取扱いにご留意願います。ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年
4月3日〕 (火)

◎一般案件

資料あり

○天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う
国の儀式等の挙行に係る基本方針について
(決定) (内閣官房)

資料なし

☆リトアニア国特命全権大使ゲディミナス・バルブ
オリス外3名の接受について(決定)(外務省)

〃

☆キプロス国駐箚特命全権大使中津川伸一に交付す
べき信任状及び前任特命全権大使清水康弘の解任
状につき認証を仰ぐことについて(決定)(同上)

◎国会提出案件

資料あり

○ 1. 衆議院議員逢坂誠二(立憲)提出国家公務員
法第17条でいう人事行政に関する事項の調
査に関する質問に対する答弁書について
(決定) (内閣官房)

○ 1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出放送法第4
条撤廃に関する質問に対する答弁書について
(決定) (総務省)

○ 1. 参議院議員川田龍平(立憲)提出意思決定支
援等を行う者に対する研修の実施に関する質
問に対する答弁書について(決定)
(厚生労働省)

○ 1. 衆議院議員初鹿明博(立憲)提出原子力規制
委員会によるモニタリングポスト撤去に関す
る質問に対する答弁書について(決定)
(原子力規制委員会)

◎政 令

資料あり

○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令
(決定) (厚生労働省)

◎人 事

- 資料あり ○特命全権大使鈴木庸一外2名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料なし ☆大工 強外105名を判事等に任命することについて（決定）
- 資料あり ○群馬県立女子大学名誉教授平岡敏夫外139名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔平成30年〕
〔4月3日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国
政府との間の2の書簡の交換について (決定)
(外務省)

◎人 事

資料あり ○第30回危険業務従事者叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]